

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 今野 弘之（平成28年4月1日～令和4年3月31日）

理事 4人（非常勤1人を含む。）

監事 2人（ ）

④学部等の構成

医学部

医学系研究科

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,216人

学部 974人（0人）

医学系研究科 242人（33人）

職員数 1,495人

教員 382人

職員 1,113人

(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解

決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。

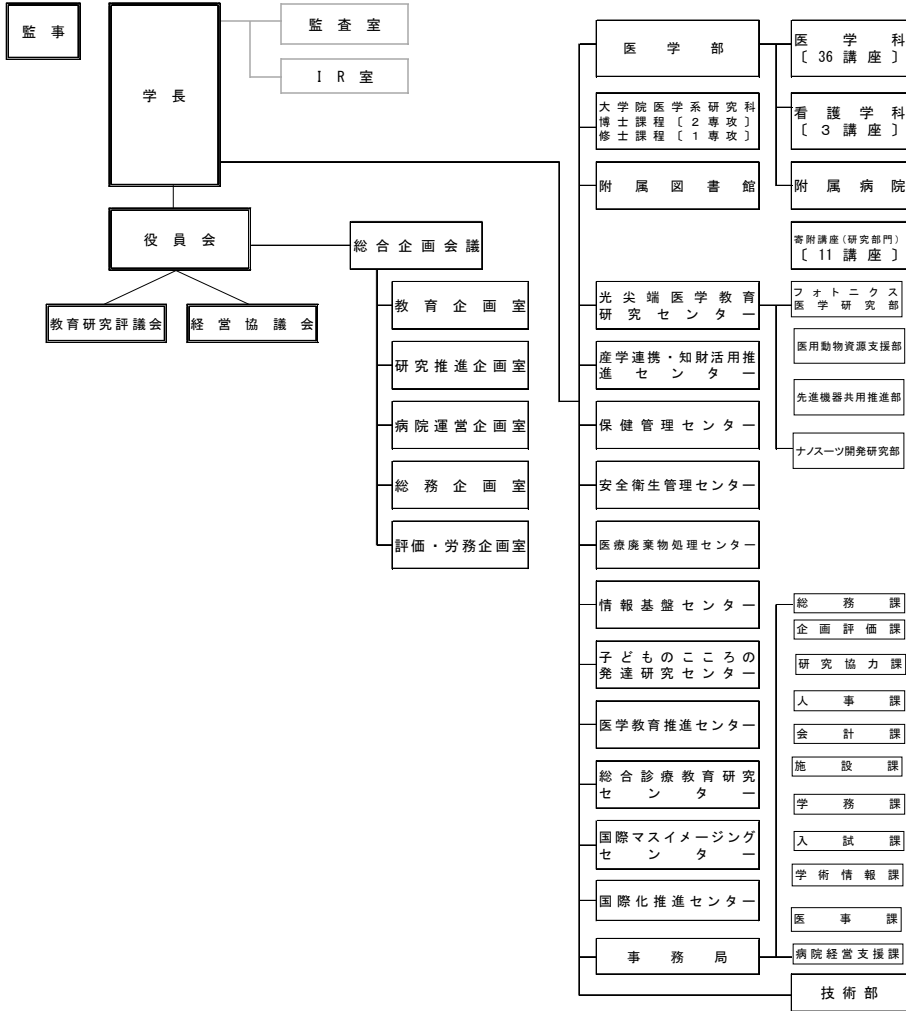
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多角的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。

3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実に図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。

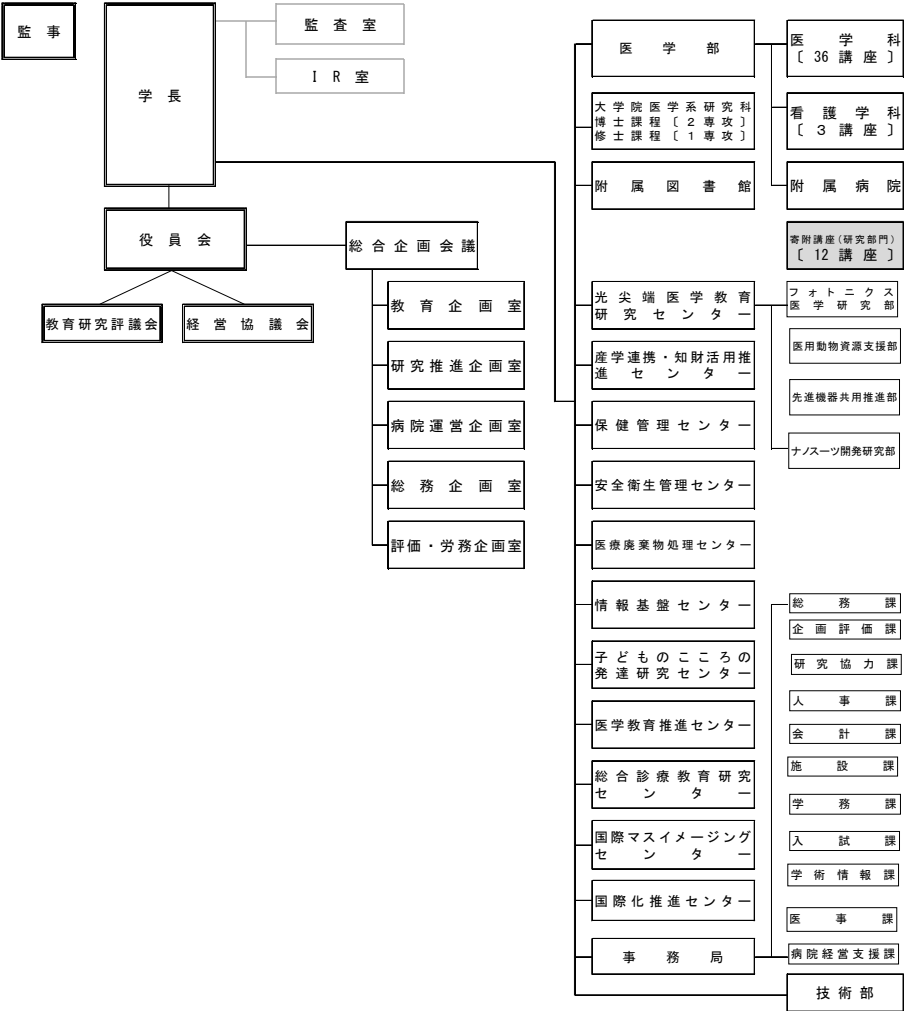
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

(3) 大学の機構図

《令和元年度》



《令和2年度》



○ 全体的な状況

本学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、令和2事業年度に取り組んだ事項について、以下のとおり総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 教育の質の向上の状況

(1) アドミッション・ポリシーに基づいた入試改革の検証

令和元年度までに実施した入学者選抜方法等について、入試データの分析による評価を行い、結果を検証するとともに、アドミッション・ポリシーに適した人材確保のため、面接の評価項目について検討を行った。

(2) 学生支援体制の構築

①学生支援の一環として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況による学生の経済面の影響に対して、ア)後援会の支援で困窮学生への無利子無担保貸付を開始するとともに、イ)学生支援緊急給付金給付事業や、ウ)学生支援機構奨学金といった公的支援をポータル配信で学生に周知し、必要な学生に支援を行った。(ア:1人、イ:28人、ウ:0人)また、学生相談のフローチャートについて、留学生への対応のため英語版を新たに作成した。

②課外活動施設改修の順位付けを学生主体で行うための「課外活動改修プロジェクト」を新たに立ち上げた。学生がメンバーの選出、要望のとりまとめと順位付けを行い、それに基づいて施設整備等の検討を行った。

(3) 高度専門人材養成への取組

平成30年4月に静岡大学と開設した日本初の共同教育課程（博士課程）光医工学共同専攻について、令和2年度も生命科学系及び工学系の修士修了者や病院の技師など、多様な学生が8人（本学3人、静岡大学5人）入学した。昨年度・一昨年度入学生の16人と合わせて光医工学分野の指導的役割を担う高度専門人材を養成するため教育・研究指導を行い、令和2年度末に初の修了生を3人輩出することができた。

また、大学院博士課程において、光先端医学教育研究センターを中心として開講している光医学関係の科目（2科目計）を計13人が履修し、令和2年度の光医学関係の修了（学位授与）者は2人である。

(4) 教育改善への取組

①医学科カリキュラムについて、学修成果等の自己点検結果や、医学教育分野別評価の指摘事項等も踏まえ、倫理教育や英語教育をさらに充実させるなど、6年一貫らせん型カリキュラムをさらに実質化した新カリキュラムを構築し、令和3年度から適用することとした。

②ポートフォリオにおいて、学生及び教員に対してアンケートを実施し、課題を抽出し、ポートフォリオの改定を行った。また、アンケート結果に基づいて、形成的評価やポートフォリオの活用に関するFDを実施した。

③プロフェッショナルリズムの授業について、令和元年度は90分の授業を2.5コマであったが、令和2年度は合計5コマに増加させ、グループによるSEA（Significant Event Analysis:事例や症例について当事者が感じた点を掘り下げ、言語化し、今後の改善点として提言する取組）の学修時間を増やした。さらに、スモールグループ内で全員が自作SEAシナリオを発表し、各グループで医師としてのプロフェッショナルリズムを涵養するにふさわしい優秀シナリオを選び、全体セッションでの発表及びディスカッションを行った。

④医学科と看護学科それぞれのカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会の活動状況を調査し、問題点を抽出した。

⑤オンライン授業について、医学教育推進センターがFDや学生に対する調査を実施した。

⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するためのFDを中心に実施した。特にオンライン授業実施のためのFDとして、講義動画作成方法に加え、Web会議ツールZoom、クラウド型教育支援サービスmanabaを活用した授業に関するFDを開催し、教育内容の質向上を図った。また、FDの動画を浜医学修支援システムにアップロードし、e-learningにより視聴しやすいように工夫した。

⑦公衆衛生看護に関する教育において、地区活動論（講義）で地区診断の理論を学ぶとともに実習地域の地区診断（情報収集と整理）を実施し、健康教育論では実習地域における家庭訪問や住民向け健康教育の演習を行なった。公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱでは講義や演習で学んだ理論や知識・技術を用いて実際に地区診断や組織診断を行い、理解を深めながら保健師の技術を体験させることで、各科目を連動させた教育を展開した。

(5) 国際化を推進する取組

①交換留学プログラムに参加予定の学生を対象とした英語による患者プレゼンテーション訓練を11人に実施した。

②国際化推進センターに隣接してダイバーシティスペースを設置し、授乳や礼拝といった留学生の多様な用途に使える環境を整備した。

③交換留学（臨床実習等）に参加できた学生は、コロナ禍のために4人とどまっているが、4人の学生の留学報告については対面での報告会を避けてビデオ化し、本学学生や後援会の支援者が視聴できる形（大学ホームページ上の浜松医科大学オンデマンド）で行った。

④基本的な語彙力養成のため前年度から作成を進めていた医学英語のテクニカルターム集は、各講座での確認を終えて完成し本学ホームページに掲載した。

1-2 研究の質の向上の状況

- ① 拡散光トモグラフィ（光CT）によりヒトを計測し、世界で初めてとなる甲状腺の拡散光トモグラフィ画像再構成に成功した。（Appl. Sci. 2021, 11, 1670.）
- ② ナノスーツ膜を多様な生体適合性物質から形成できることを見出し、現在も電子顕微鏡観察用として、個体・組織・細胞の用途別溶液調合法を開発・改良している。生きたままの生物の元素分析に成功し、ナノスーツ法の応用が広がっている（Sci Rep. 2020 IF=3.998）。個体、光-電子相関顕微鏡法（CLEM）及び細胞観察用のナノスーツ溶液3種は大学発ベンチャー企業であるNanoSuit（株）から販売するに至った。さらに、浜松市・（株）日立社会情報サービス・（株）タウンズ・NanoSuit（株）の協力のもと、COVID-19イムノクロマト高感度診断法等に関する実証試験を実施し、2020年12月にはプレスリリースを行った。
- ③ 浜松ホトニクスとの共同研究で、PETを用いて、注意欠如多動症の病態への脳内ドパミンD1受容体と活性型マイクログリア及び両者の相互作用の関与を世界で初めて報告した（Molecular Psychiatry 2020 IF=12.384、中日新聞掲載）。
- ④ 働き方改革関連法にそぐわない、医師の過重労働・過剰責務が問題視されている。この状況に関連し、医師法が規定する『正当な事由がなければ患者からの診療の求めを拒んではならない』とする、昭和24年に施行されたわが国固有の「応招義務」の問題点を指摘した（Lancet 2020 IF=60.39）

1-3 産学官連携の推進の状況

- ① 令和元年度にリストアップした製品化・事業化の可能性が高い案件について、毎月開催される「産学連携・知財活用企画ミーティング」において、立案者と共に協議し、知財や外部資金獲得への具体的なプランを立案していく体制を整備し、実際に協議を行った案件が、AMED事業においてステージゲートをクリアし、研究費の増額につながった。
- ② 学内向けの知財セミナーとして、AMEDから推薦を受け全米医学アカデミー Catalyst Awardを受賞した本学教授によるAMED関連学内講演会を行い、学内研究者の知財化への意識向上を図った。コロナ禍であったためオンラインでセミナーを行い、45人が参加した。
- ③ 医療現場との情報交換会及び医療現場の見学会を年間それぞれ3回開催したことに加えて、「新型コロナウイルスと共存する」をテーマに感染症の理解と新たな商品開発に関する講演会やウェルネス・ヘルスケア関連の新規事業創出についての情報交換会を開催するなど、本学の特色である医療現場の課題やニーズから実用化、事業化に結び付ける取組を行い、2件が実用化に結び付いた。
- ④ 人材育成、産学連携セミナーを継続して行うとともに、「金」の観点から見た産学連携、地域連携に関するセミナーを、地域金融機関から出向しているコーディネーターを活用して開催し、23人が参加した。

⑤ 医工連携拠点棟内に設置したレンタルラボには3社の大学発ベンチャーが入居し、本学研究者との共同研究などを推進するとともに、同拠点棟内に地域の金融機関から派遣されている医工連携コーディネーターが、うち2社のベンチャー企業に対しベンチャーキャピタルによるファンドサポートを行うなど大学と金融機関との更なる連携強化を進めた。

⑥ 新型コロナウイルス感染拡大による医療資材の不足を受け、浜松市の仲介で、市内の縫製会社である株式会社ミズタニとポリエステル製の手術用ガウンを共同製作した。

1-4 附属病院の状況

(1) 教育の取組

- ① 初期研修における新プログラムを実施しつつ、個々の研修医に対する具体的なフィードバックの方法やメディカルスタッフからの評価を一元的に収集することを含めた評価体制を確立した。また、今回必修に加えられた項目等に関する新たな講習会へ出席を義務付ける等、段階的に研修体制を構築している。
- ② 外部への説明機会がない中、県の特集するWebページへ原稿を掲載し、当院の状況等を周知及び広報した。また、新しい研修医宿舎が令和3年3月末に完成し、居住環境が改善された。
- ③ 看護師特定行為研修センターについては、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインを活用し研修を実施した。令和元年度までに研修を修了した4人（他機関での研修修了者1人、本院での研修修了者3人）は2階東病棟、ICUでのトレーニングを修了し、ICUでは、特定行為実践に向けて環境調整中である。令和3年度は院内10人、院外2人が研修を受講する予定で、新たに術中麻酔管理領域・救急領域パッケージを開講するための体制を整えた。

(2) 研究の取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で新規治験の依頼が滞り、4～9月でのIRB審査件数は5件にとどまった。しかし10月には3件、11月には3件の新規治験IRB審査が行われ、最終的には19件の新規治験を受託した。また、令和3年3月末時点の治験稼働数は74件であり、これまでで最も多い治験が稼働している。
- ② 臨床研究講習会は新型コロナウイルス感染症の影響もありWeb2回（新規講習1回、継続講習1回）、講演会形式4回（新規講習1回、継続講習3回）となった。うち臨床研究中核病院での教育資料の利用は2回であった。

(3) 診療の取組

- ① 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部及び西部保健所内の医療調整本部と協力し、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行い、入院患者34人（重症5人、中等症14人、軽症15人）の診療を行った。

②手術支援ロボットを1台増設し、7月1日から2台体制で手術を行っている。さらに、本学医師2人がロボット手術ライセンス取得のために必要な症例見学の術者のメンターとして認定されたため、製造元インテュイティブサージカル社からメンターサイト（症例見学施設）に認定された。（令和2年度見学者19人（泌尿器科）、2人（呼吸器外科））

③心臓血管外科に医師の診療支援を行う看護師1人を配置し、医師の代行業務として各種検査及び治療の日程調整を行っている。

④医療機能強化棟の竣工に向けて、医療スタッフ確保のため令和3年度新規採用職員の増員を図る財源を確保した。

⑤放射線並びに病理診断レポートの未読を防止するためのシステム改修を実施、運用を開始した。レポート完成時に当該患者の検査をオーダーした医師に通知、患者毎にレポートが完成した際その患者のカルテを参照した医師にプッシュ通知を行う事が可能となった。毎月医療安全管理委員会、診療科長会議で未読レポート数公開するとともに、このシステムの運用開始による効果を継続してチェックしている。

(4) 運営の取組

①がん診療連携拠点病院（高度化）に向けて院内体制の強化を行い、令和3年度から県西部医療圏の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定されることとなった。指定期間は令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間である。

②静岡県立こども病院との提携し令和2年9月から形成外科に小児体表先天異常外来を新設し、静岡県立こども病院から唇裂口蓋裂症例等の難治症例の紹介を受け、手術及び外来フォローを行っている。

③家族性乳がん遺伝子カウンセリング外来、骨転移相談外来を新設し、原発診療科、緩和ケア、リハビリテーション科、放射線治療・核医学科、整形外科、手術室、看護師、理学療法士等によるキャンサーボードを立ち上げ、月1回ミーティングを行っている。

④近隣病院の医療関係者を対象とした浜松医科大学地域連携Webセミナーを開催した。セミナーでは医師が各診療科の対応疾患の紹介を行い、本院の最新医療を中心とした情報発信を行う。第1回は令和3年1月に脳神経外科学講座の黒住教授が講演「脳腫瘍を内視鏡でとる」を行い、第2回は2月に皮膚科学講座本田教授による「浜松医科大学皮膚科の新しい皮膚科診療・研究」を、第3回は3月に形成外科の中川特任教授による「スーパーマイクロサージャリーとリンパ浮腫治療」をそれぞれ開催した。また、地域連携室の業務改革として、職員の増員（1人）を行い、初診枠の新設・増設、予約ルールの簡略化等を進めている。

1-5 社会貢献について

①浜松地域の人口増加、産業振興、リーダー育成のために、小中学生の理数系の優れた能力を発掘し、育てて伸ばす人材育成事業「トップガン教育シ

ステム」に本学も参画しており、本年度も事業の主体である「トップガン教育システム協議会」の運営予算に分担金の形で貢献するとともに、本学教育担当理事が委員として参画した。主な活動として、小学生対象の算数競技大会「MATHやらまいか」、小中学生対象の「理科プレゼンテーションコンテスト」を行っており、後者については平成30年度から浜松医科大学長賞を新設して、優秀な発表を表彰している。

②本学教職員による教育・研究・診療の成果物を広く公開することにより、学術研究の進展に寄与し、人類社会に貢献することを目的として令和元年度に策定した「浜松医科大学オープンアクセスポリシー」に基づき、令和2年度より機関リポジトリで論文等のオープンアクセスを行った。

③新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、静岡県内で発生する医療機関、高齢者施設のクラスターに対応するため、DMATやICTを各施設に派遣するなど、感染拡大防止に尽力した。

④浜松市保健所の依頼により、感染対策室職員による介護老人保健施設への感染対策等の訪問調査を実施した。また、浜松市医師会主催・浜松市共催による介護老人保健施設、介護施設向けオンラインセミナーにおいて感染対策室職員が講演した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.12）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.16）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項（P.19）を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項（P.23）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>光医学教育研究拠点形成事業</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多角的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。</p>
<p>中期計画【11】</p>	<p>医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能 PET 装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET-光 CT 装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を 5 件以上実用化する。</p>
<p>令和 2 年度計画【11-1】</p>	<p>光技術をはじめとする多様な技術を活用し、新規イメージング法の創出と実用化に向けた研究開発を推進する。さらに新規イメージング法の創出の一環として、光 CT の実用化に向けた改良と画像化アルゴリズムの臨床研究を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学再編統合を見据えて、静岡大学と本学の更なる連携強化のために、令和 2 年 4 月 1 日付で、産学連携・知財活用推進センターに新たに特任助教のコーディネーターを 1 人配置した。新規コーディネーターは、静岡大学イノベーション社会連携推進機構において現場での実務を行い、特に医工連携を推進するために活動を行った。</p> <p>本学の光医学研究の進展を戦略的に推進するため、研究戦略室に光医学推進 WG を設置した。光医学推進 WG では光先端医学教育研究センターの研究者だけでなく医学部の研究者、コーディネーター等も参加し、光医学のさらなる推進、分野横断的な研究立案や光医学の将来研究構想を検討すること等を目標とした。</p> <p>光医学の学内研究をさらに推進し、大型研究を推進するため、学内プロジェクト支援事業の改定を検討した。コロナ禍においても、研究環境自体は密になる事を避けるように工夫をしながら引き続き研究活動を続けている。それにより光先端医学教育研究センター、産学連携知財活用推進センター、国際マスイメージングセンターを活用して研究・開発を推進し、以下に例示するように多くの成果が得られた。</p> <p>(1) 拡散光トモグラフィ (光 CT) によりヒトを計測し、<u>世界で初めてとなる甲状腺の拡散光トモグラフィ画像再構成に成功した。(Appl. Sci. 2021, 11, 1670.)</u></p> <p>(2) 浜松ホトニクスと共同で非拘束 PET システムを確立し学術誌に発表した。</p> <p>(3) 浜松ホトニクスと共同で、新規レーザーを用いた経頭蓋直流電気刺激の分子メカニズムの研究を実施した。</p> <p>(4) 自閉症や社会性との関連性が報告されている脳内オキシトシン受容体の新規 PET イメージングプローブを開発し、<u>特許申請</u>を行った。</p> <p>(5) 細胞骨格に作用するする薬剤の薬効評価やラベリングが困難な再生医療材料の評価に応用することを目的として、<u>光学的に生体組織の硬さを計測することを可能とする機械物性顕微鏡の開発に着手した。</u></p> <p>(6) 電磁波を有効に利用しかつ安定度を高めるナノスーツ法とイムノクロマト診断法の融合開発を進め(特許出願中)、<u>抗原抗体反応の高感度画像化に成功した。</u></p> <p>(7) AI 画像診断や専用卓上 SEM 機器開発に向けて医療社会実装用のプロジェクトを進めた。</p>

		<p>(8) 浜松医科大学発ベンチャー企業の認定を受けた「株式会社はままつメディカルソリューションズ（令和元年12月設立）」と共同し、手術用立体外視鏡（デジタル顕微鏡）及び手術用立体内視鏡の製品版の試作開発を進め、文部科学省イノベーションエコシステム形成プログラムの経費により、米国での販売目的に米国医師の意見聴取を行い、米国進出計画を進めた。</p> <p>(9) 浜松医科大学発ベンチャー「株式会社プレッパーズ」と共同で浜松市の補助金支援を受けて透析の機能向上のための計測分析装置の開発に着手した。脱塩チューブの自動切換え装置試作が12月に納品され、1月から透析装置との接続を想定した実験を行った。</p> <p>(10) 大学発ベンチャーのNanoSuit(株)は、ベンチャーキャピタルから増資を受け、<u>個体、光-電子相関顕微鏡法（CLEM）及び細胞観察用のナノスーツ溶液3種を販売するに至った。</u></p> <p>また、医療機器を含む実用化の推進については、新たに7件の実用化を達成した。そのうち5件は、本学のシーズ・ニーズをもとに地元企業と連携し実用化に結び付いたものであった。</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>中期計画【14】</p>	<p>光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。</p> <p>平成27年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化して、第2期までの共同研究機関数や光医学に関連する共同研究の件数（年間25件）を上回る。さらに、研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関わられる新たな技術職員の職位を設け、次世代シーケンサー等を担当する職員として雇用する。</p> <p>令和2年度計画【14-1】</p> <p>研究戦略を立案していくために研究戦略室（仮称）を設置する。研究戦略室（仮称）と産学連携・知財活用推進センター及び臨床研究センターが協同して、基礎研究から応用研究さらには臨床研究・実用化につながる一貫した研究テーマを発掘・創生するための調査・活動を行う。産学連携・知財活用推進センターと光先端医学教育研究センターの先進機器共用推進部の連携により、引き続き、地域の特性を生かした産学官の共同研究・共同開発を推進するとともに、さらに、産学連携・知財活用推進センターが管轄するレンタルラボ等のレンタルスペースを有効活用することで、大学発ベンチャーや共同研究企業との連携体制を構築する。</p> <p>実施状況</p> <p>本学の研究戦略を立案する組織として研究戦略室を新たに設置し、産学連携・知財活用推進センター及び臨床研究センターが基礎研究から応用研究さらには臨床研究・実用化につながる一貫した研究テーマを発掘・創生するための調査・活動を行った。その中から有望と思われるテーマに関し、学長理事を含む研究戦略室セミナーを2回開催し、今後の本学における当該研究の位置づけと発展可能性について具体的な方策を示した。さらに研究戦略室に、<u>光医学推進WG、こころの医学推進WG、遺伝性疾患研究推進WG、がん研究推進WG</u>を設置した（図1）。</p> <div data-bbox="734 1193 1749 1468"> <p>図1：研究戦略室</p> <p>研究戦略室</p> <ul style="list-style-type: none"> > 本学の特徴である光イメージング研究の更なる推進 > 新たな研究の柱の構築 > 分野横断的研究及び創薬への展開に繋がる大型研究費取得 <p>ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 光医学推進WG こころの医学推進WG 遺伝性疾患研究推進WG がん研究推進WG <p>創薬研究推進WG</p> <p>・分野横断研究の可能性の検討、立案 ・大型研究化、知財化の検討</p> </div>

また、研究の知財化の推進を図るため、各 WG に産学連携・知財活用推進センターよりコーディネーターを配置した。医工連携拠点のオープンイノベーションスペースには、本学発の大学発ベンチャー3社が入居し、本学と大学発ベンチャーとの連携強化を図った。

さらに、光に関連する研究の共同研究の機関数と件数について、第3期中期目標期間（平成28年度から令和元年度の4年間）において、機関数は年間平均30件、契約件数は年間平均50件であったが、令和2年度は契約件数41件と、ともに中期計画で定めた目標値（年間25件）を上回る成果を上げ、中期計画の達成に向けて順調に推移している。

「研究技術職員（URT）」については、引き続き、専門的知識を生かした技術支援と機器使用に関するコンサルティング、研究計画立案に対する助言を行い、大型外部資金獲得（AMED、JST）につながった。また、自らが講師となり、講習会を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	本学の特色、強みである地域と連携した教育・研究・診療の機能を強化するため、柔軟かつ機動的な体制のもと、学長のリーダーシップによる経営情報を活用した戦略的運営を実現する。
	人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度の弾力化及び男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【30】 経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、7企画室の機能、役割を見直し、組織を再編し、機能強化に向けた体制を構築する。また、本学の適正な管理運営を維持するため、監事の業務を引き続き支援する。	【30】 現行の組織体系を検証し、将来の法人統合による業務の一元化や機能分化を通じて、組織の効率化を図る。	III
【31】 学長のリーダーシップの下、重点施策実現のための戦略的経費を毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、その経費により必要な設備と人材を確保して機能強化を推進する。また、学生の奨学金や教育、研究設備等の充実を図るため基金を創設し、基金を管理する体制を構築する。	【31】 学長裁量経費3.2億円を確保して、教育・研究・診療の環境整備を行い機能強化を推進する。	III
【32】 組織の活性化を図るため、人事給与制度の弾力化としてインセンティブの付与を前提とした業績評価体制の構築及びクロスポイントメント制度の適用を開始するとともに、平成32年度までに承継職員である教員への年俸制の導入率を13%以上とする。	【32】 教員のモチベーション向上のため、人事給与マネジメント改革を更に推進する。	III
【33】 保育所の機能拡充をはじめ、福利厚生等の充実を図ることにより、男女共同参画を推進し、平成32年度までに教員の女性比率を20%以上とし、管理職の女性比率は15%以上を維持する。	【33】 (1) 男女共同参画に関するセミナー等を企画し、男女共同参画への機会拡充を図る。 (2) 女性医師支援センターにおいて、女性医師交流会、学生交流会、シンポジウム(県医師会と共催)、ロールモデル講演会(県医師会と共催)、セミナーなどを通じ、結婚、出産、育児による離職防止並びに出産後の職場復帰支援やキャリア形成支援を推進する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、本学のミッションの再定義等に基づいた戦略的な教育研究、地域貢献活動を行うための教育研究組織の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【34】 本学の特色、強みである光技術を応用した教育研究を推進するため平成 27 年度に再編、強化した光先端医学教育研究センター及び医学教育推進センターの組織を検証し、横断的な研究、異なる分野間の融合による研究開発及び光医学の実践教育を賦活させる。	【34】 光先端医学教育研究センター、産学連携・知財活用推進センター、臨床研究センター及び研究推進企画室が協同して全学的な研究戦略を立案する研究戦略室（仮称）を設置して、学内の研究シーズの分析、研究戦略等について計画案をとりまとめる等の活動を開始する。	III
【35】 地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保をするため自治体と連携して医学部低学年、高学年、初期研修、専門研修、大学院までの一貫した教育研究体制を整備するとともに、地域で学生が臨床実習できるよう、学生のための宿泊施設を平成 31 年度までに確保し、日本の総合診療医養成モデルを構築する。	【35】 新たに開始した医学部での家庭医療学臨床実習の課題等を検証するとともに、卒後教育においては教育プログラムの更なる充実を図り、地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	高度化、多様化する業務に限られた人員で柔軟に対応できるよう事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、職員の意識改革と能力を向上させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【36】事務処理の効率化・合理化をするため、事務の処理方法等について業務手順書を新たに作成するとともに、意思決定プロセスを検証し、改善する。また、より能動的な思考を持ち、コミュニケーション能力を兼ね備えた職員を養成するため企画力・プレゼン力等の研修を年2回以上実施する。	【36】昨年度に引き続き、企画力・プレゼン力等の向上を目指したキャリア別研修を企画し、年2回以上実施する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 組織体制の見直し**

- (1) 附属病院の組織について、中央診療部と各種センターを「診療部門」と「支援部門」の2つにまとめ、わかりやすい体制への見直しを行った。また、病院所属であったシミュレーションセンターを、病院だけでなく学生教育にも供しているため、大学全体の組織として見直しを行った。【30】
- (2) 法人統合・大学再編に向け、新しい大学が円滑に発足することを念頭に、新法人及び新大学の体制を静岡大学と連携して検討した。【30】

2. 事務組織の効率化等の推進

- (1) 業務効率化のためコンサルタント会社なども活用し、組織再編に向けた事務作業の手順や工数等を整理した。【30】
- (2) 産学連携・知財活用推進センター、臨床研究センター及び研究推進企画室を連携させ、全学的な研究戦略を立案する組織として、研究戦略室を新たに設置した。さらに、研究戦略室に多様な分野の研究者をメンバーとする5つのWG（光医学推進WG、こころの医学推進WG、遺伝性疾患推進研究WG、がん研究推進WG、創薬研究推進WG）を設置して、分野横断的な大型プロジェクトの設立と推進を計画、実行する体制を整えた。【34】
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用の徹底、消毒用アルコールの設置、アクリル板を設置するなどして3密を回避し、ソーシャルディスタンスの確保を徹底しながら研修を開催した。【36】
- (4) 主任級職員を対象として、日常業務から課題を設定し、課題解決のための企画案の策定など、提案スキルの向上を目的とした「企画力・提案力養成研修」を実施し、研修参加者の提案スキルとプレゼンテーション力が向上した。また、係長級職員を対象として、ファシリテーションスキルの取得を目的とした「係長研修」を実施した。【36】
- (5) 国際化対応のため、事務局職員の語学力を底上げすることを目的とした「語学研修（TOEIC）」を実施した。当該研修には若手職員6人が6か月間の研修を受講した。この研修により事務局職員の語学力が底上げされ、国際化を更に推進させるための事務職員のレベルが向上した。【36】
- (6) 附属病院に建設中の医療機能強化棟竣工に向けて、医療設備等の整備のため各部門の要望、調達計画から契約・納品までを一元的実施する事務部門を令和2年4月に立ち上げた。【25】
- (7) 電子カルテシステムにおいて、①肝炎アラート機能の実装、②患者案内システム呼び出し機能強化、③電子カルテ端末起動スピード向上（平均3分から2分に改善）、④電子カルテネットワーク内でのテレビ電話システムの実装などを行い、さらに12月から外来エコー実施情報の医事会計システムへの自動送信を開始した。【25】

3. 福利厚生 の充実を図ることによる男女共同参画を推進するための取組

- (1) 基礎臨床研究棟改修工事で女性用のロッカー室（156人分）とシャワー室を整備した。【44】
- (2) 女性支援を推進するため、病児・病後児保育室（ふわり）の利用対象者年齢を小学校6年生まで拡大し、より多くの職員のニーズに応えた。【33】
- (3) 女性医師支援センターにおいて、結婚、出産、育児による離職防止並びに出産後の職場復職支援やキャリアの形成支援を推進するため、学生交流会（Web）、キャリア支援シンポジウム（Web）を実施した。【33】
- (4) 女性管理職の比率が30.4%となり、中期計画で掲げる目標「15%以上」を大きく上回った。【33】

4. モチベーション向上のための顕彰制度の新設等

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン授業が増加したことを受け、優れたオンライン授業を評価するため、「ベストWeb授業賞」を新たに設け、5人の教員を表彰した。さらに、受賞者の授業内容をFDの教材として他教員に視聴してもらうことで、オンライン授業方法の継続的な改善を促した。【32】
- (2) 令和2年度より実施している新教員評価の結果に基づき、特に顕著な業績があった教員に対し、「学長特別賞」を授与する制度を新設した。【32】
- (3) 若手研究を推進するために、若手の優秀研究者を選抜した上で、研究費を通常より多く配分した。併せて、令和2年度に新設した「若手卓抜研究者」の称号を付与し、学内外に周知するとともに、学内共同利用施設の一部免除の支援を行った。【15】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	附属病院の健全な運営のために、医業収入を安定的に確保する。
	新たな研究等をさらに推進するために、競争的資金等の外部研究資金を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【37】 医業収入の増加に向けて施設基準取得の検討等、状況変化に対応した取組を実施する。	【37】 診療報酬の改定を踏まえて、安定的な経営を持続するため新たな施設基準の取得や現在取得中の施設基準の上位取得等への対応を検討するとともに、他院とのベンチマーク等により本院の診療分析を行い、増収・経費縮減対策等を検討し対応する。	IV
【38】 光先端医学教育研究センターにおける産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、新たな研究の提案や研究成果をパンフレット等で情報発信することで、外部研究資金の獲得に結びつけ、前中期目標期間から高い水準であった外部研究資金獲得額を維持する。	【38】 産学連携・知財活用推進センターのホームページ等で最新情報の発信を引き続き行うとともに、AMED ふらっと及び JST 新技術説明会等を活用し、企業とのマッチングに向けた活動を行う。イベント、展示会への出展については、各イベント等の特徴や顧客等を考慮の上、より効果的で効率的な出展活動を行う。産学連携に関連する外部研究資金を、学内メーリングリスト、発明何でも相談会、研究室ラウンド及び種々の学内勉強会において具体的に案内し、このような外部資金への応募を促す。さらに、本学のブランディング戦略を練り、それに立脚するファンドレイジングへとつなげる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費について継続して分析し、経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【39】 管理的経費の分析結果に応じた効果的な予算配分を実施することで、一般管理経費率を平成 27 年度と比較し、6年間で0.1 ポイント抑制する。	【39】 経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションの結果を踏まえ、決算を見据えた予算配分を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

大学が保有する資金や施設を効率的・効果的に運用する。

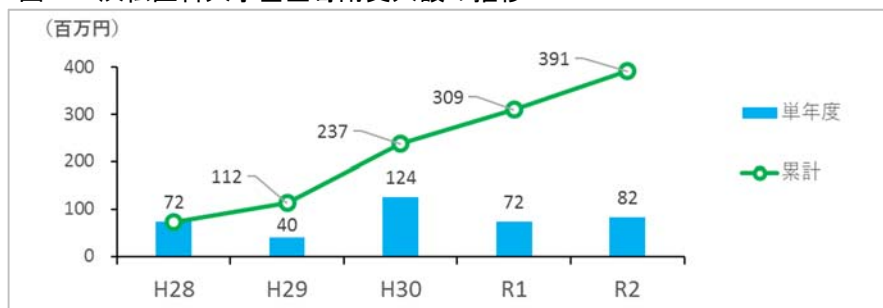
中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】資金の運用については、収入確保のための運用計画を策定し、リスクを踏まえ効果的に運用する。 施設の利用状況調査を毎年実施し、その結果について施設マネジメント専門委員会に諮り、機能強化に向けた再配分を行うなど、教育研究スペースを有効活用するとともに、老朽化している職員宿舎について、民間資金を含む多様な財源を活用した再整備計画を平成 29 年度までに策定する。</p>	<p>【40】(1)資金運用が可能な財源については、市場の動向を調査した上で効果的な運用を行う。 (2)教育研究スペースについては、施設総合パトロールを継続的に実施し、教育研究及び附属病院スペースの実態を把握して、スペースの有効活用を図る。 (3)民間資金を活用した PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ) 事業については、事業者提案施設「病院福利施設(仮称)」、留学生・研修医宿舎、職員宿舎の整備を実施する。</p>	<p>IV</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 自己収入の増加と経費の節減

(1) 浜松医科大学基金について、コロナ禍において直接訪問しての依頼が難しかったため、基金用の動画を作成して公開するなど、オンラインを利用した取組などを行い、前年度を上回る寄附金を受け入れた(図2)。また、令和2年度の税制改正に合わせて大学基金の中に「研究等支援事業基金」を新設した。【31】

図2：浜松医科大学基金寄附受入額の推移



(2) 経費ごとの執行状況(教育経費、研究経費等)のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションを行い、研究事業(研究プロジェクト事業等)に対しての重点配分を行った。その結果、「一般管理経費率を平成27年度と比較し、6年間で0.1ポイント抑制する」という第3期中期計画で設定した指標を大きく上回って達成している(表1)。【39】

表1：一般管理経費率の実績

	H27	H28	H29	H30	R01	R02
一般管理経費率	1.8%	1.7%	1.5%	1.4%	1.5%	1.5%

(3) 留学生宿舎について、設備更新やWi-Fi設置等による環境改善に伴い、適正な維持管理を継続するために実施した料金改定により、前年度比2,750千円の増収となった。【40】

(4) HOMAS2等の分析ツールを利用して主なDPC(診断群分類)症例の期間Ⅱ以内退院率や診療内容等を他大学と比較し、改善が可能と思われる項目(入院時のCT検査や包括算定されてしまう高額医薬品の使用等)についてカンファレンス等で意見交換を行った。【37】

(5) コロナ禍においても附属病院の稼働額や診療単価が増加するなど、収入の確保を図ることができた(図3, 4)。【37】

図3：附属病院稼働額

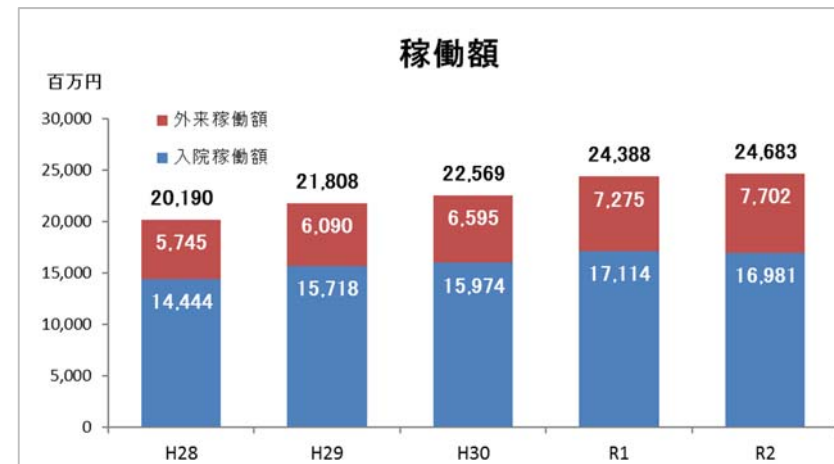
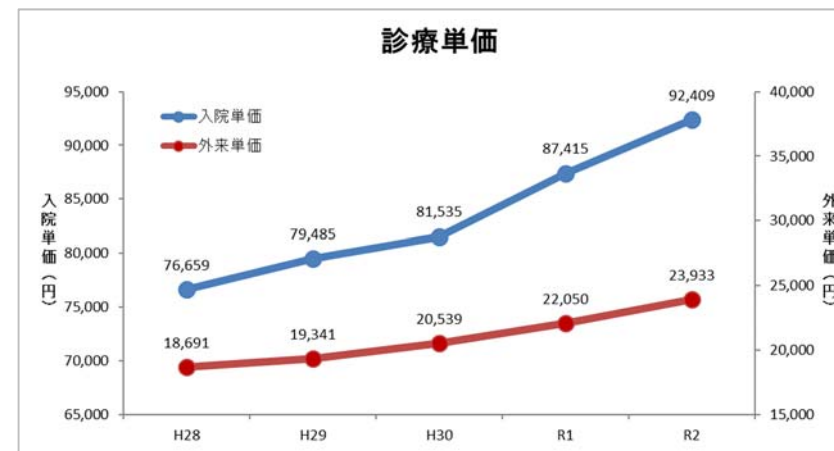


図4：附属病院診療単価



- (6) 附属病院において新規に取得又は上位取得（算定開始）した加算等は32件（年間174,435千円）であり、主な内容は以下のとおり。【37】
- ・新規取得加算
 地域医療体制確保加算（R2.4から新規取得年間60,044千円）
 夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算（R2.11から新規取得58,843千円）
 - ・既設加算の上位取得
 医師事務作業補助体制加算75対1→50対1（R2.5～）→40対1（R2.11～）
 （R2.5から上位取得12,526千円増）
 急性期看護補助体制加算（看護補助者5割未満25対1→看護補助者5割以上25対1）（R2.11から上位取得7,355千円増）
 - ・その他の主な加算等
 BRCA1/2遺伝子検査（年間14,948千円）
 がんゲノムプロファイリング検査（年間7,920千円）
 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）（年間2,064千円）

2. 施設の運用・管理の改善

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として半田山会館1階集会室（76㎡）をスクリーニングPCR検査場所として活用し、旧特高変電所の1区画の微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物保管置場跡地（53㎡）を非常時用の医療資材の備蓄庫として活用した。【40】
- (2) 民間資金を活用したPPP事業として、病院福利施設（名称：杏林スマイルテラス）が令和2年12月に完成した（整備面積：932㎡）。この整備により、大学利用スペース（看護師特定行為研修センター47㎡、セミナー室143㎡）を確保した。【40】
- (3) 同じく民間資金を活用したPPP事業により、留学生・研修医宿舎（名称：アプリコットヴィレッジⅢ）（整備面積：1,054㎡・1棟）が令和3年3月に完成し、職員宿舎（整備面積：4,660㎡・2棟）についても令和3年9月に完成を予定している。【40】
- (4) 狭隘している駐車場について、駐車場の利用状況調査により不足台数(65台)を把握して駐車スペースの改善計画(80台増加)を作成した。【40】
- (5) 附属病院東側の土地について、多目的ホールの整備及び将来の附属病院整備を見据え、隣接する民地との土地区画を整形するため、隣地所有者と土地等価交換の手続きに着手した。【40】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究水準の維持・向上のため、自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。
	これまで行ってきた広報誌・ホームページによる教育・研究・診療などの情報発信をさらに発展させ、分かりやすく積極的に本学の魅力を学外に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【41】 教育研究の質の維持・向上のため、第1期より継続している、教員評価及び研究活動の評価を毎年行うとともに、評価内容の見直しと改善を行う。また、大学機関別認証評価、病院機能評価、国際基準に基づく医学教育認証評価の結果を運営に反映させることにより、大学の質の維持・向上を行う。</p>	<p>【41】 (1) 教員の研究活動登録システムに入力されたデータに基づき、教育や研究等の状況についての自己点検評価を行うとともに、システムに入力された業績を点数化し、この点数を活用した新教員評価について正式な運用を開始した上で配点等の検証を行う。 (2) 令和元年度に受審した医学教育分野別評価に関する評価結果を運営に反映させるため、見直しの必要な事項について検討を開始する。さらに、令和3年度に受審予定の機関別認証評価へ向けて自己点検評価を行う。</p>	IV
<p>【42】 第2期までの評価のPDCAサイクルを維持するとともに、新たに評価専門の組織を設置し、モニタリング体制を強化する。</p>	<p>【42】 学外で臨床実習を行っている指導者から、フィードバックを得て、実習における問題点や課題を明らかにし、問題解決に向けての方策を検討する。また、卒業生が勤務する病院等の指導者に聞き取りをし、卒前教育における学修成果が身につけているか調査を行う。</p>	III
<p>【43】 専門用語に解説を加えたり、専門用語を使用せずに情報発信することにより、社会に理解、応援してもらえる広報を行う。また、読者が個別に関心を持てるよう、受験生、企業、地域等のターゲット別の情報発信を行う。その手段の一つとして、大学ポートレートを活用する。</p>	<p>【43】 (1) ホームページ、広報誌、プレスリリース、各種イベント等の広報活動に対する意見を集積し、より積極的な広報活動に活かす。 (2) より積極的に情報発信し大学のブランド力を高めるため、新たな戦略及び新たな広報項目を検討する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検評価の実施とその改善に関する取組**

(1) 教員の教育研究等の業績を入力する研究活動登録システムの正式運用を開始し、事務局で把握しているデータは事務で一括登録するとともに、researchmapなどの外部データベースと連携することで、教員の負担を軽減しつつ客観的なデータの収集を行った。さらに、当該システムに入力された業績を自動で点数化し、この点数を活用した新たな教員評価を実施した。新教員評価制度については、教員からの要望や点数の傾向を分析した結果を教員評価委員会へフィードバックし、令和3年度の評価項目等について継続的な見直しを行った。【41】

(2) 令和元年度に受審した医学教育分野別評価について、令和3年2月に評価基準を満たしていると正式に認定された。また、分野別評価で助言等のあった内容なども踏まえ、医学科カリキュラムの見直しに関する検討を進め、新カリキュラムについては令和3年度医学科1年次生から適用することとなった。さらに、令和3年度に受審予定の機関別認証評価へ向けて自己点検評価を開始するとともに、医学教育分野別評価で指摘された事項への対応や、機関別認証評価に向けた質保証に関する事項を協議するため、新たに教育の質保証ワーキンググループを設置した。【41】

(3) 教育の自己点検評価の一環として、医学科学生及び卒業生に基本的な知識・技能が身についているか把握するため、学生本人だけでなく学外の臨床実習指導者や初期臨床研修指導者を対象に、アンケート調査を実施した。看護学科においては、学外有識者を含めたカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を新たに設置し、卒業時学修成果及び卒業生の知識・技能の評価方法について検討を行うとともに、在学生、卒業生及び卒業生の職場上司に対してアンケート調査を実施した。さらに、大学院医学系研究科においても、修了予定者と修了生職場上司に対して学修成果に関するアンケート調査を行った。【42】

2. 積極的な情報発信

(1) 令和元年度に新たに策定した「広報委員会活動方針」に基づき広報誌・ホームページの作成やイベントを開催した。また、地域金融機関に大学紹介動画の配信や広報誌の配布をするなど、新しい広報活動を実施した。【43】

(2) 大学の教育研究等の取組と財務情報を併せた統合報告書（アニュアルレポート）を作成し、学内外のステークホルダーに対する情報発信を行うなど広報活動を強化した。【31】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	環境に配慮した施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【44】第2期に引き続き、キャンパスの教育研究環境の向上を目指し、「キャンパスマスタープラン」による「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮し計画的に機能改修を実施する。	【44】キャンパスマスタープランを具現化する「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」に基づき、計画的に機能改修を実施する。また、施設整備需要を把握し、「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」の見直しを行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	職員、学生、患者等の安全を確保するため、現行の安全管理体制を見直すとともに、職員、学生の危機管理に対する意識を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】大規模災害、個人情報漏えい等を含む危機管理マニュアルを検証する。なお、事業継続計画については平成30年度までに見直しを行う。また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため毎年研修会を開催するとともに防災訓練等を年2回以上行う。	【45】職員、学生の危機管理に対する意識向上を図るため、研修会の開催とBCP（事業継続計画）に沿った防災訓練等を年2回実施するとともにBCPの点検・見直しを行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

中期目標	第2期に引き続き、法令遵守の徹底を図り、適正な法人運営を実践する。
	第2期に引き続き、情報セキュリティ機能を高め、教育研究環境の安全性・信頼性を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【46】 これまで行ってきた監査実施計画に基づき、本法人の活動全般にわたる合法性、合理性の監査を継続し、本法人の適正な管理運営を維持する。</p>	<p>【46】 法令の遵守について学内規則等に準拠し適正な業務が行われているか合法性・合理性の観点から、法人文書及び保有個人情報の管理状況、情報セキュリティ並びに契約や購入物品等の管理に係る会計処理の合規性について監査を実施する。また、会計検査院決算検査報告掲記事項と同種の事項について監査を実施する。</p>	III
<p>【47】 第2期に明確化した研究管理体制の下、研究費の不正使用、研究活動における不正行為防止のため監査、指導の徹底を図り、研究の公正性を維持する。また、研究倫理の向上を図るため全ての研究者に研究者行動規範教育プログラムを受講させる。</p>	<p>【47】 (1)不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を継続するとともに、現行のプログラムに則り倫理教育を推進する。 (2)研究費の不正使用に関する監査として、競争的資金等の執行状況について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく監査を実施する。</p>	III
<p>【48】 情報資産を安全に活用し、教職員に情報並びに情報機器の適切な取扱いを周知するため、第2期に改訂した情報システムセキュリティポリシー実施手順書に基づき、ガイドブックを平成28年度に改訂し、全職員に配布する。さらに情報セキュリティセミナーを年一回全職員を対象に開催し、大学ネットワークに接続する教職員については、全て受講させる。新入学生に対し入学時ガイダンスに情報リテラシーの時間を設け、適切な情報管理や情報発信を徹底する。臨床実習前の医学科4年生と看護学科2年生に対して、実例に基づいた個人情報保護法の説明と医療機関における個人情報の取扱いについて周知する。</p>	<p>【48】 引き続き、新規採用者等で大学ネットワークに接続する教職員に情報セキュリティセミナーを全て受講させる。また、新入学生及び在学生に対し、個人情報の取扱いについての周知を継続するとともに、情報セキュリティの向上を目的として、外部人材の活用を図る。</p>	III

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 施設整備等

- (1) 令和2年10月に基礎臨床研究棟第Ⅲ期改修工事（整備面積：5,370㎡）を完成した。これにより、平成29年度より実施している基礎臨床研究棟改修工事が完了した。この整備により、大学の戦略的な活動を支援するスペースや医学研究の進展に必要なプロジェクトスペースの整備（Ⅰ期：126㎡、Ⅱ期：377㎡、Ⅲ期：295㎡）、各階の中央部に講座が交流するコミュニケーションスペース（252㎡）、エントランスに隣接する多目的室（71㎡）、講座間の連携強化のため外科の共用室（482㎡）及び内科の共用室（530㎡）を確保した。
【40】 【44】
- (2) 講義実習棟改修整備（令和3年度施設整備費概算要求事項）では、講義エリアと実習エリアを再配置したスペース有効活用を図る整備計画とし、実施設計に着手した。
【40】 【44】
- (3) 老朽化対策として給水配管（2,250m）及び受水槽（600㎡×1基、200㎡×2基）を更新する基幹整備（給水設備）が完成した。更新に当たっては、配管を長寿命化し、また地震等の自然災害時に3日分の給水を利用できる受水槽として安全対策の強化を図った。（令和2年1月契約、令和3年2月完成）
【44】
- (4) 老朽化対策として、老朽化した変電機器及び電力・通信設備用屋外ケーブル（3,775m）を更新する基幹整備（屋外電力線等）が完成した。法定耐用年数の2倍を超える機器及びケーブルを更新することで機能回復を図り、未然に事故を防止して、安全対策と共に拡張性の強化を図った。（令和2年9月契約、令和3年3月完成）
【44】
- (5) 基幹・環境整備（橋梁耐震化）について、橋梁（舟岡橋[橋長：60.0m、高さ：10.3m、幅員：2.25m]）の耐震補強及び老朽化した手すり等の鋼材の塗装替え、劣化した歩道床面の改修を実施して、災害時の橋梁の損傷回避、避難経路確保による安全対策を図った。（令和2年6月契約、令和3年2月完成）
【44】
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事業を令和2年度国立大学法人施設整備費補助金（補正予算）として獲得し設計に着手した。（令和3年2月契約）
【44】
 - ・感染症流行時に検査場等として活用できるトリアージスペース（230㎡）の整備
 - ・換気対策として、看護学科棟の大講義室4室について換気・空調設備を更新

2. 施設マネジメントに関する取組について

「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」の個別施設計画の優先順位の決定について、これまででは経年による老朽度に基づき優先順位を決定していたが、不具合実績や施設点検結果による緊急度も加味して優先順位をつけ、インフラ長寿命化計画を改訂した。更に、最も不具合が多くかつ教育研究に影響

する空調機に関して、種類（中央空調、個別空調）と部位（内機、外機、ドレン配管等）に分けて、より詳細に分析し計画を改訂した。
【44】

3. 法令遵守に関する取組について

- (1) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為防止に係る倫理教育を継続し、研究者のe-learning受講率は100%を達成した。また、外部資金を獲得した講座に対し、スタートアップミーティングを実施し、研究費の適正執行の徹底を図った。さらに、科研費説明会を行い、研究倫理及び研究費の使い方について研究者に周知した。
【47】
- (2) 今年度新たに、研究データの管理の徹底と意識の向上を目的として、講座ごとに論文等の台帳を作成し、それぞれの論文等に関する実験データ等がどこに保管されているのかを明確化した。さらにその管理台帳を基にした、論文データの管理状態の監査を行う事とした。
【47】
- (3) 新規採用者には採用時にe-learningによる情報セキュリティセミナーの受講を必須としている。また、在職者に対してリニューアルした内容で令和2年度もe-learningを実施した。
【48】
- (4) 外部人材の活用として、情報セキュリティアドバイザー業務に関して外部と契約を締結し、情報セキュリティの向上を図った。
【48】

4. 危機管理・安全管理に関する取組について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対応するため、学長を中心に「新型コロナウイルス危機対策本部」を早期に設置、案件ごとにミーティングを開催し、クラスターが発生した病院への行動制限や緊急事態宣言下での行動規範などを学内一斉メール及び学内HPで教職員に随時周知（年65回）するなど感染対策と職員の意識向上を徹底したことで、学内でクラスターが発生することなく継続的に業務運営を行った。
【45】
- (2) 本学BCPを踏まえた防災・消防訓練を令和2年12月に、消防訓練（夜間想定）を令和3年2月に実施した。この防災・消防訓練では、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者が密にならないように少人数（班ごと）の図上訓練を実施した。
【45】
- (3) 図書館前の屋外環境を有効活用するため、学生等で賑わう交流スペース（広場名称：古墳ひろば）として整備（整備面積：2,321㎡）し、災害時には教職や学生が一時避難場所として活用できようになった。
【40】 【45】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施している。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 811	施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 3,892	施設整備費補助金 (1,685) 長期借入金 (2,186) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 	総額 2,773	施設整備費補助金 (1,200) 長期借入金 (1,552) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>①組織の活性化及び人事給与制度の弾力化を推進するため、年俸制適用率の向上、クロスアポイントメント制度の適用及び報奨制度の確立を図る。</p> <p>②人材の多様性や流動性を高め、教育研究等の活動を活発にするため、男女共同参画事業として保育所の機能拡充や福利厚生の実施を行い、教員の女性比率を 20%以上、管理職の女性比率 15%以上を維持する。</p>	<p>①年俸制及びクロスアポイントメント制度等の人事給与制度の弾力化を推進する。</p> <p>②保育所の機能を拡充し、男女共同参画の実施を図る。</p>	<p>①・業績評価に応じた年俸制について、適用者数が増加した。(導入率 23.4%、適用者 63 人(うち新規 16 人))</p> <p>・クロスアポイントメント制度について、前年度に引き続き 1 人を適用した。</p> <p>・「指定講師」の称号を引き続き 1 人に対してインセンティブとして付与した。</p> <p>②「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P.12 参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学部 医学科	715	716	100.1
看護学科	260	258	99.2
学士課程 計	975	974	99.9
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	48	150.0
修士課程 計	32	48	150.0
医学系研究科			
博士課程	120	185	154.2
医学専攻	120	184	
光先端医学専攻	0	0	
高次機能医学専攻	0	0	
病態医学専攻	0	0	
予防・防御医学専攻	0	1	
博士後期課程	9	9	100.0
光医学共同専攻	9	9	
博士課程 計	129	194	150.3

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次に5人の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10人の入学定員の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。
- ・大学院博士課程は、平成24年4月から光先端医学専攻、高次機能医学専攻、病態医学専攻、予防・防御医学専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。